

別府の行政事情（行政年表）

— 最終回 —

大野 保治

本誌が創刊されてから、早くも一〇年の歳月が経つ。

藤内喜六先生、安部巖先生らが中心となって作られた郷土史の本誌の創刊号は一九八七年（昭和六十二年）十二月で、その時の会員は約二三〇名ほどでした。その後、一〇年の間、お二人の会長や理事・会員もかなりの方が物故され、追悼の念を新たにしています。

藤内先生とは昭和三十五、六年頃、まだ私が高校社会科教師の折、高校生と内成地区の史蹟とキリシタン墓の調査に行き、安部先生・後藤武夫氏（本会副会長）も同行したことを思い出します。

安部先生とは、昭和四十八年刊の「別府市誌」での共同執筆以来の学兄、その時の監修者・兼子俊一教授（大分大）も逝去されました。創立に際して、また今日まで貢献された方々のご冥福を祈る次第です。

これまで九回にわたり執筆した課題シリーズの主な内容は、次のとおりである。

- 創刊号―維新直後の社会（政治）事情、大小区制など
- 第二号―別府正義隊、県達と当時の生活、衛生行政
- 第三号―別府屯所と警察組織、犯罪状況、西南戦争
- 第四号―道路・河川、交通事情、駅通、郵便役所など
- 第五号―農業・漁業と村人の日常生活、勸業施策と温泉施設、温泉取締規則、特産品のことなど
- 第六号―学制、私塾から近代教育へ、当時の教育事情
- 第七号―郡制と町村制の確立、民会と当時の選挙事情
- 第八号―別府五村、別府・浜脇両村の町制施行、財政状況、温泉利用と宿屋営業、取締規則など
- 第九号―郡制、速見郡の概況、別府・浜脇両町合併

明治元年 ○王政復古 ○政体書頒布 ○キリシタン

(一八六八) 禁令 (太政官布告) ○維新政府の直轄地と

して「日田県」成立 (約三年半つづく)。別府地方、

その支配下に入る。○初代知事は松方正義 (旧薩摩藩

士)

明治二年 ○「別府生産会所」設立 (資本金五万八五

(一八六九) ○○余両) ○松方知事、別府御料地巡回。

築港の急務を説く。工事費一万二三〇〇両で翌三年二

月着工。○郷兵として「別府正義隊」発足。隊員は約

五〇名、本営は西法寺。○別府村きつての富豪、荒金

呉石死去 (長男は猪六)

明治三年 ○九月の台風で規制の突堤破損 ○日田竹

(一八七〇) 槍一揆で日田県属、高橋敬一 (元亀川村庄

屋) 戦死 ○大乗事件の「脱走兵騒動」起きる。○枝

郷組頭 (大野六郎) 志高溜池普請嘆願書提出

明治四年 ○廃藩置県 ○文部省設置 ○断髮令・廃

(一八七二) 刀令 ○豊後の国は「大分県」として出発。

八郡一七町一八〇一村に編成 (豊前の宇佐・下毛二郡

は小倉県に編入) ○別府築港完工、功労者は高倉定

三 (別府村庄屋) ・日名子太郎兵衛・松尾彦七・堀清

左衛門ら。○政府、別府港を一等港に指定する。

明治五年 ○戸籍調査 (壬申戸籍)、地租改正実施

(一八七二) ○初代県令 (参事) 森下景端 (旧岡山藩士)

、府内 (大分) に着任 (二月十八日)。県庁整備、県

達次ぎに発す。○政府、「大小区制」採用。県下は

八大区一五九小区に編成。速見郡は第二大区、郡長は

米良海堂 ○「学制」頒布、県下に学校が立ち始める。

○別府郵便役所 (郵便局) 開設、初代局長は安部清蔵

○野口一境川間の道路開通 ○浜脇温泉・不老泉、県

費で改修 ○十一月、県中四郡一揆 ○太陰暦廃止、

太陽暦採用 (十二月三日が六年一月一日に) ○文明開

化の県達続く。○芸妓開放令で別府芸妓が騒動

明治六年 ○内務省設置 ○天長節・紀元節など制定

(一八七三) ○地租改正、徴兵制度反対一揆、全国に。

○神仏分離令で神社の社格決定。八幡朝見神社、別府

村の村社に。○海門寺学校・石垣学校など開く。○大

阪商船の益丸 (一八トン) 就航 ○大洪水で境川周辺

の田流失、七年間免租の措置 ○海港道路修築規則制

定、全国の河川を一―三等に、道路の整備も行う。

明治七年

(一八七四)

○板垣退助ら、民選議院設立の建白書提出
○「医制」頒布 ○西郷、鹿児島に私学校開設 ○鶴見の火男火売神社焼失 ○台風襲来で生石村―浜脇村海岸の往還補修上申書提出、県費で修復。
○この頃、明礬で「湯の花」製造に着手する。

明治八年

(一八七五)

○元老院、大審院設置。○地方官会議開催
○医務行政、文部省から内務省へ。各府県に衛生課を置く。○大分県布告で町村区画改正。小区改正で速見郡は第一三小区(平道・内カマド・野田・亀川の四村)、第一四小区(鉄輪・鶴見・北石垣・南石垣)、第一五小区(別府・浜脇・立石・東山)、第一七小区(南端・天間)に。郡制施行で日出に郡役所を置く。○夏二回の大暴風雨、別府港大破損○別府―大阪間に客船就航 ○府内(大分)―杵築街道、二等道路に。○朝見川・春木川が二等河川に指定さる。
○郵便役所を郵便局と改称、五等級制へ。別府郵便局は四等 ○内陸海運会社の別府村取扱所開く。○別府村に「別府屯所」(県第八屯所)置かれる。○鉄輪・湯新築 ○南立石学校開く(海雲寺)

明治九年

(一八七六)

○宇佐・下毛二郡、大分県に編入。○道路を国道・県道・里道に区分整理、小倉街道(小倉―別府―府内)三等国道に。○この頃の別府諸村の湯宿軒数―別府二、浜脇三〇、堀田一八、鉄輪三四、亀川八の計一一一軒。○同じく人口数など。別府村―男一五四一人、女二六四一人、計三二八二人。牛馬計三七三頭、船二八隻、人力車三〇輛。浜脇村―人口二四三九人、船八三隻、人力車三〇輛(以上、「速見郡村誌」) ○銭瓶峠往還(高崎街道)廃止

明治十年

(一八七七)

○西南戦争(一月―十月) ○県北一揆。中津隊、西郷軍に合流 ○別府学校に分校として浜脇学校開校 ○小倉―中津―大分に電信(電報)開通
○別府屯所、大分警察署の別府分署に。○別府港移出入物資の状況―(移出)生姜・米・青筍・炭・竹など。(移入)砂糖・備後表・塩・大根・反物・材木など
(「別府村史」)。

明治十一年

○全国の府県に「府県会」、大区・小区

(二八七八)

に議会の「民会」創設 ○東京府会開会

○東京商業会議所(のち商工会議所)開所 ○三新法制定 ○大小区制廃止、県下は二二郡九町一一二八村

へ。○郡に郡長(任命制)、町村に戸長置く(公選制)

○速見郡長に長澤常山任命、五等県属で月俸三五円。

別府戸長(年額)七二円、浜脇戸長同六〇円 ○速見

郡下、徴兵検査開始 ○第一四・一五連合小区会で議

長に矢田希一(南石垣村)、副議長に荒金宗十郎(別

府村)を選出 ○県、貸座敷規則・娼妓規則制定

明治十二年

○沖縄県設置(琉球藩廃止) ○東京招

(二八七九)

魂社、靖国神社と改称す。○学制廃止

して「教育令」公布。当時、小学校は四年制、授業料

は月上等校一五銭、中等一〇銭、下等五銭ほど。就学

率は四一% ○県民会廃止、県会議員選挙実施(第一

回)。議員定数四七名 ○県下にコレラ大流行(県下

の罹患者数千)、別府地区患者数二三七人(死者一

三七人)。共浴場への入浴並びに入湯厳禁。竹瓦温泉

が検査所、朝見の長松寺が臨時避病院に。○秋、第一

回通常県会 開かれる(万寿寺)。

明治十三年

(二八八〇)

○内務省、農事会(のち農会)普及にのり出す。○県域の警察組織確立。日出警察署の分署として別府分署(のち別府警察署)開設

○第二回県議補選で矢田希一が別府最初の県議に当選

○県公立病院(のち県立病院)大分町に開設、初代院

長に鳥瀉恒吉(秋田県出身) ○別府―大阪間に山城丸

(三〇〇トン)就航 ○南小学校、別府学校(北小学

校)より分離独立 ○朝見の八坂神社、普請

明治十四年

(二八八一)

○国会開設の詔勅出る。○松方正義(元

日田知事)、大蔵卿に任命さる。○農商

務省設置 ○この頃、入湯客増加。東ノ湯・西ノ湯と

もに年間二万五〇〇〇人、楠湯二万四九〇〇人、永石

湯二万二四一〇人など(昭一八刊『別府市誌』) ○一

方、海からの湯治客も増える。回船・海運会社乱立、

競争激化する。

明治十五年

(二八八二)

○全国的に農村疲弊、社会不安起きる。

○伊藤博文、憲法・諸制度調査のため渡
欧 ○軍人勅諭出される。○戒厳令布告 ○速見郡下の
連合町村―二町五七村、戸数一万三四五一戸。町村役

場数は六 ○浜脇の漁家一〇七戸、四〇一人。別府同一八戸、七〇人。網元数軒、乗り子約二〇〇人（以上「県統計書」）○別府学校改築、開校式に西村県令、

長澤常山速見郡長臨席 ○枝郷に別府学校の分校置く。

明治十六年 ○新聞紙条例改正、検閲制度強化 ○陸軍大学校、開校 ○鶴見の火男火売神社、

新築完工 ○速見郡域の町村会議員数一八〇〇人、被選挙権者総数一万八九六人（「県統計書」）

明治十七年 ○内務省、四、五百戸を単位に「行政村」（連合村）再編促進 ○県下の連合町村

一七一町、一一三六村、戸数一五万一五二〇戸、町村役所六六二へ。○野田村・内カマド村・亀川村、合併して「亀川村」となる。役所は蕩耶泉内に。○この頃、全国で貧民騒動、反政府騒動起きる。○華族令制定

○地租改正公布 ○別府の諸村でも税金滞納者多し（学校教員に給料遅配）

明治十八年 ○太政官政府廃止、内閣制へ。○第一次（二八八五）伊藤博文内閣成立 ○通信省新設 ○小

作慣行調査（全国）実施 ○「速見郡村誌」公刊、別

府地方の諸村（平道・内カマド・野田・亀川・鉄輪・鶴見・北石垣・南石垣・別府・浜脇・南立石の村々）の戸数は二九六六戸、人口は一万三一九三人 ○県、貸座敷娼妓取締規則を布く。別府港（周辺）を営業免許地に指定、芸妓一八六人、娼妓一六六人（「県警察史」昭和十八年刊）

明治十九年 ○六個師団設置 ○海軍鎮守府（呉・佐（二八八六）世保）設置 ○イギリス商船、ノルマン

トン号事件発生（日本人乗客全員溺死） ○世論起り、政府条約改正を急ぐ。○女工スト頻発

明治二十年 ○私設鉄道条例公布 ○所得税法制定（二八八七） ○保安条例公布 ○新聞紙条例・出版条例改正で治安取締強化 ○県、宿屋取締規則を布く。

明治二十一年 ○市制及び町村制施行 ○枢密院設置（二八八八）（初代議長、伊藤博文） ○陸軍に参謀

本部を置く（鎮台制廃止）○この年、別府村で源泉調査。内湯を持つ家は米屋（堀禮蔵）・煙草屋（荒金猪六）・府内屋（日名子太郎）をはじめ、国東屋・佐伯屋・中津屋・豊前屋・天満屋・若松屋など十数軒

(「別府市誌」)

明治二十二年 ○大日本帝国憲法発布(二月十一日)

(二八八九) ○文相、森有禮、暗殺される。○東海道

線、全線開通 ○市制町村制施行(四月一日) ○県達

で町村区域、名称、役所の位置確定を指示。旧町村名

は大字として残す。○速見郡下の合併町村状況資料

二町(杵築・日出)二一村、人口六万七三三二人、戸

数二万三三二四戸(「県統計書」) ○別府村長に高

倉駒太、石垣村長に矢田嘉門治が就任する。

明治二十三年 ○元老院廃止 ○教育勅語発布(十月三

(二八九〇) 十日) ○第一回帝国議会開会 ○東京

横浜間に電話開通 ○第一回衆議院議院選挙

明治二十六年 ○四月一日、別府・浜脇の両町、町制を

(二八九三) 布く。別府町長に引き続き高倉駒太、浜

脇町長には河下四郎就任。○簡易学校を「小学校」と

改称(小学校令) 〓明治二十五年 ○同二十六年十月

の大台風で別府埠頭と船舶大被害 ○別府・浜脇・石

垣の二町一村組合立で就業年限三年の高等小学校がで

きる(「北小六十年史」) ○鶴輪尋常小学校を朝日

尋常小学校と改称(「朝日小沿革史」)

(註記)

(一) 拙稿シリーズ(別府の行政事情)は今回第一〇

回で終了させて頂きます。この「行政関係年表」

は明治全期を予定していましたが都合(家事と

健康上)により前半期で終わります。ご寛恕下

さい。

(二) 本稿は筆者が大分大学(教育学部)在職中「郷

土史」セミナーの一環として講義した県行政

(政治)史、地方自治成立史、温泉法と県下温

泉地の沿革と実情などで使用した原稿を、別府

中心にして加筆したものです。

(三) 本号まで執筆内容について熱心な会友から、ま

た地元の大学生から卒業論文にとのことで質問

や解説を求められましたので、この機会に関連

の拙著と発表論文(出典)を次に掲示しておき

ます。大分大学図書館・教育学部教育研究所、

県立図書館資料室、別府市立図書館などを利用

して下さい。

『大分県史（近代編一〜四）』（通算第一六〜一九卷）

・「明治前期の県政」「地方自治制度の確立」

・「明治後期―警察と犯罪と裁判」（近代編2）

・「別府市の成立」「大正期―災害と衛生行政」

など（近代編3）

・「昭和前期―犯罪・災害・衛生」など（近代編

4）

拙著『学習憲法学』（東大出版会）

第一章「地方自治」（四四五〜四七〇頁）

温泉法・温泉権関係の拙稿

・「温泉権訴訟（別府）と鑑定書をめぐって」

（「生活と科学」第一〇号）

・「最近の別府における温泉権の問題状況」

（大分大学紀要第三卷第三号）

・「別府温泉の法社会学的考察」

（「生活と科学」第一一〇号）

・「温泉行政」（昭和四八年刊『別府市誌』）

・「別府温泉における集中管理構想」

（大分県温泉調査研究会会報第二六号）

・「温泉と地熱開発をめぐる法的諸問題」（上中下）

（右同 会報第三三・三四・三五号）

・「温泉権紛争の調査と研究」（一〜六）

（右同 会報第四二〜四七号）

（四）今年（平成八年）八月、大分合同新聞社の創立

記念事業として『大分県歴史人物事典』が発刊

されました。郷土の別府地区で業績を遺した約

百名（このうち約七〇名を筆者が担当）が記載

されていますので、郷土歴史研究の上で参考に

なると思います。

なお筆者が担当した先達の関係者のうち、記

載内容で不備や間違いがありましたらご一報願

います。新聞社では一〇〜一五年後に、刊行後

亡くなられた人をも加えて再刊の予定があるそ

うです。